

『警報発表時の登降園に係わる対応について』

『警報発令時の対応』は下記の通りです。

□午前 6 時 30 分の時点で「亀岡市」に「特別警報」「大雨・洪水・大雪・暴風雪・波浪・高潮のいずれかの警報」が発表された場合は、警報が解除されるまで『自宅待機』して下さい。

・登録されている「緊急メール連絡網」で連絡します。メールの確認をお願いします。

□午前 9 時までに「警報が解除」された場合

・通常保育（給食・おやつ含む）を行います。

・各家庭で気象情報（TV・インターネット等）を確認し、安全に気をつけて登園してください。緊急メール連絡網での連絡はありません。

□午前 9 時から午前 11 時の間に「警報が解除」された場合で、両親が仕事のため、家庭で保育できない場合は申請された園児の保育をします。

【申し込み方法】

* 気象警報発表当日の午前 9 時から午前 10 時までの間に、保護者の方が保育園に電話をしてください。

（固定電話がつかない場合は、保育園の携帯電話にかけて下さい）

* 保育時間は、警報解除時点（11 時まで）から、保育申請時間までです。登園は 11 時 30 分までをお願いします。

* お弁当を持参して下さい。おやつは保育園で準備します。（献立を変更する場合があります）

警報が解除されても、住居地域により安全への配慮が要する場合があること、また、出勤できない職員（住居地域や交通状況による出勤困難・小学校や保育園などに通うこどもを持つ職員が、休校・休園のために出勤できないなど）があり職員体制が欠けた状態で、こども達を受け入れる状態になることから、家庭保育のご協力をお願いします。

□登園時間・保育中に「警報」が発表された場合

・登園中（7:00～9:00）に警報が発表された場合は、保護者の方と一緒に園内で待機して頂く場合があります。

・『保育中に警報』が発令された場合は、緊急メール連絡網でお知らせします。安全に気をつけて随時速やかにお迎えに来て下さい。

・メールの確認がない場合、〈緊急連絡先〉に電話連絡させていただきます。

・警報発表の内容や、保育園付近の状況（河川・道路・その他の災害）により、園で待機することがあります。その場合は、緊急メール連絡網でお知らせします。

□「亀岡市」に警報が発表されているかを確認する方法

・京都府からの安心安全メール（下記）があります。登録しておくとう便利です。

携帯電話から入手できる情報

安心安全メール（気象警報・土砂災害警戒情報などの発表をメールでお知らせ）

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp に空メールを送り登録

* 但し、防災関係の情報もあるので必要なものを選択して下さい。

* 2022 年 4 月 1 日より実施